



131
2026



北見建設業協会 R8・2・16 発行



2月の動向

2月26日(木) 建協総会 18:00 ホテル黒部

2月20日(金) 2月理事会 14:00

月下独酌

▼第 51 回衆院選は自民党が 316 議席を確保し、単独で定数の 3 分の 2 を上回った。ひとつの政党が獲得した議席数としては戦後最多になった。立憲民主党と公明党が結成した中道改革連合は 49 議席に減らして惨敗した。北海道内も小選挙区で自民が 11 勝 1 敗と大勝し、比例代表は定数 8 のうち 4 議席を獲得して比例単独を含めた立候補者全員が当選した。▼北海道はかつて「民主党王国」と言われ、2024 年の前回衆院選では立憲民主党が 12 選挙区のうち 9 つを制したが、今回の選挙で道内の国会議員の勢力が一変した。▼では 高市政権がなぜ圧勝したのか。一つに「争点の一本化」に成功したことだろう。高市政権は選挙の軸をかなり意図的に絞った。例えば安全保障（台湾有事・対中抑止）、経済主権（サプライチェーン・エネルギー）、国家としての覚悟・決断力等訴えたことである。これを「不安な時代に、誰が舵を取れるか」という一本の物語にまとめた。複雑な政策論より、「強い国家」「守る政治」という感情に訴えるフレームが有権者に刺さった。SNS では特に「迷っている余裕はない」「現実から目を逸らす政治は危険」という短く強いメッセージが拡散されやすかった。また、SNS で支持者が自走した点だ。高市政権の最大の強みは、支持者の発信が強かった。切り抜き動画（演説・国会答弁）、X（旧 Twitter）での論点整理スレッド、YouTube などでの「中道・左派批判」動画などである。オールドメディアが「高市下げ」の報道に対し、SNS では「メディアは真実を隠している」という構図が強化され、支持者の結束が逆に高まったといえる。また オールドメディアとの“対立構図”を逆利用したことだ。テレビ・新聞が高市政権を強硬すぎる。分断を煽る。国際協調に反すると批判するほど、支持層には「だからこそ高市政権が必要」という逆転現象が起きたからだ。

▼ 中道が完敗した原因として真逆の政策を掲げる政党が合流したことだ。バジ欲しさの野合は誰の目から見ても明らかだ。「我々は首も座っていない赤ちゃん政党」、そんな赤ちゃん政党に国の将来を任せられるのか。5 人のおじいちゃんを並べ「5 爺 (5G)」ですと見せた洒落にもならないセンスのなさにあきれるばかりだ。結果として「危機の物語」を作れなかったことだ。高市政権が「このままでは日本が危ない」というストーリーを持っていたのに対し、中道は「急ぎすぎるのも危ない」「冷静に考えよう」という ブレーキ役に終始したともいえる。しかし、有権者の心理は不安な時代がゆえにブレーキよりアクセルを踏む人を選ぶことを選択したのだ。▼これから国会が開かれる。着実に政策実現に向けて頑張ってもらいたい。 (郷記)



Kensetsu News

2026/01/26 国交省／「新・全国統一指標」を総括／週休2日浸透、平準化は未達多く

【建設工業新聞 01月 26日 1面記事掲載】

国土交通省は、公共工事事品質確保促進法（公共工事事品質法）に沿った公共発注者の取り組みを見える化する「新・全国統一指標」（2020～24年度）の最終結果を公表した。施工時期の平準化は当初の目標値に届かない地域ブロック・県域も多く、ダンピング対策は目標の達成状況に県域で差がある。週休2日を前提とした発注は全国でほぼ浸透した。25年度以降、見える化する指標を一部見直した「第3次全国統一指標」に引き継ぎ、発注事務の継続的な改善につなげる。

平準化の指標は国と都道府県・政令市、市区町村の工事を対象に、稼働件数の年度平均と4～6月平均を比べて算出。100%に近いほど平準化が進んでいるとして24年度の実績値を見ると、全10ブロックごとに70～77%の間に収まり、全国平均は74%だった。目標値に届いたブロックはゼロだったが、国を除いた県域別に見ると達成が5県域あった。

週休2日は国と都道府県・政令市の工事で、災害復旧工事などを除いて週休2日で公告した案件の割合を100%にする目標を掲げた。北海道、東北、北陸、中国の4ブロックが24年度に100%を達成した。全国平均は99%で、最も割合が小さい沖縄で96%だった。

ダンピング対策は都道府県・政令市と市区町村の工事を対象とし、県域別に低入札価格調査基準・最低制限価格の設定率を確認。ほぼすべての県域で目標を100%に設定していたが、24年度の実績値で達成したのは滋賀と大分の2県。全国平均の設定率は94%にとどまった。

測量や調査、設計の業務の指標を見ると、平準化（第4四半期納期率）は目標値に届かないブロック・県域が多い。ダンピング対策は38県域が目標値となる100%を達成した。

2026/01/19 商習慣を変える3－標準労務費始動・1／「どう使うか」主体的に準備を

【建設工業新聞 01月 19日 1面記事掲載】

◇元下間の意思疎通、実効性担保策の進展が鍵に

改正建設業法が昨年12月12日に全面施行し、適正な労務費の相場観として国が示す「労務費に関する基準（標準労務費）」をベースとした見積もり・契約規制が発効となった。技能者の賃金原資となる労務費の切り下げを禁じ、末端まで行き渡らせるルールは、従来の請負契約の慣行にはなかった対応を建設工事の全関係者に迫る。標準労務費という新しい概念に、建設業

関係者はどう向き合うべきか。さまざまな立場から見た現状を追う。(編集部・沼沢善一郎)

法施行とほぼ同時に、国土交通省が開設した標準労務費のポータルサイト (<https://roumuhi.mlit.go.jp/>) で具体的な「基準値」が一斉に公表された。各専門工事業団体などとの最終的な調整を経て、初弾として決定したのは13職種・分野の計99工種・作業。基準値の算出の前提となった作業内容や施工条件、個々の現場で補正して運用する際の留意事項などが1枚のペーパーにまとめられている。

「これをどう使いこなすか。いざ実行となった時、『どうやるの?』となってしまっている」。先行職種の一つとして鉄筋の基準値の検討に参加した全国鉄筋工事業協会(全鉄筋)の新妻尚祐副会長は、会員各社の実情を明かす。契約相手となる元請ゼネコンの動きも見えない中、「現場の第一線で働く人たちをどう確保していくか。ここでやらなきゃ業界が終わってしまうという危機感が、なかなか浸透しない」と本音を吐露する。

標準労務費は、すぐさま効果を発揮する打ち出の小づちではない。最初のハードルは、材工分離の見積書の作成だ。基準値を参考に労務費を算出し、材料費や諸経費とともに内訳を明示する。1トンや1平方メートル当たりの総価一式で価格交渉してきた旧来の風習を見直さなければ、先へは進めない。見積書を出す側の下請だけで打開はできず、見積書を受け取る側の元請との意思疎通が鍵を握る。

中央建設業審議会(中建審)で標準労務費の検討に元請団体の代表者として参加した岡山県建設業協会の荒木雷太会長は、実際の運用への「道はまだ遠い」と率直に言う。国交省直轄工事の標準歩掛かりとは隔たりがある小ロット工事の対応など、特に地域建設業の現場で実効性を担保する措置の具体化が課題として残されている。「(標準労務費の)考え方はいいが、肉付けはこれから」とみる。

歩掛かりなどの面で標準労務費を当てはめやすい大規模工事の現場から、試験的に運用する進め方に期待する業界関係者は多い。鉄筋や型枠は他職種に先駆け基準値を固め、労務費や経費を内訳明示する標準見積書の作成・普及も先行している。こうした先行職種の動向も突破口になり得る。

重層的な請負構造の中で、公共工事設計労務単価並みの労務費・賃金が行き渡っていく姿を、目に見える形で示す。その積み重ねで標準労務費という概念は、実体を伴うものに徐々に変わるだろう。

法施行の前後から、下請を中心とする専門工事業団体や労働者団体は、会員向けの勉強会を開くなど準備を急いでいる。鉄筋や型枠など野丁場を主体とする職種だけでなく、町場の住宅現場などを手掛ける中小零細の事業者も目立つ。業界の先行きへの不安はじわじわと広がっている。工事規模の大小を問わず、最上流の発注者を含めた全員が新しい取引ルールの「当事者」となるという認識を広く知らしめ、それぞれが主体的に動くしかない。

2026/01/23 商習慣を変える 3－標準労務費始動・4／旧来制度の問題解消の契機に

【建設工業新聞 01月 23日 2面記事掲載】

改正建設業法の成立以降、「労務費に関する基準（標準労務費）」の作成や運用の方向性を11回にわたって議論した中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）は、契約・支払い段階の実効性確保策に最も多くの時間を割いた。全国建設業協会（全建）の代表者として元請の立場で参加した岡山県建設業協会の荒木雷太会長は、「（既存の）諸制度の不具合に目が行かないと、現場にそぐわない理屈だけが独り歩きしてしまう」と当初から懸念。WGで積み重ねた議論は、これまで手付かずだった諸制度の変革に向けた扉を開く契機となった。

◇「下請泣かせない」モラル定着も大事

荒木氏が何度も取り上げたのは「歩掛かり」の問題だ。標準労務費の工種・作業別の「基準値」は、土木工事標準歩掛かりなど国土交通省直轄工事で用いる数値の採用を原則とする。しかし直轄工事が前提としない小ロット工事は手間がかさむため、標準歩掛かりの適用は現実的ではない。これは地方自治体発注工事で正確な積算を阻んでいるという意味で、地域建設会社を悩ませてきた長年の課題だ。標準労務費の運用が始まった今、小ロット工事に合わせて基準値を適切に補正して運用する方法を明確に示す必要がある。

自治体が現場の実態に合わせて独自の歩掛かりを採用する動きが進んでこなかったのには理由がある。国交省が67都道府県・政令市に本年度実施した調査によると、独自の歩掛かりがない34団体のうち17団体が「会計検査院から独自設定を指摘される懸念」を理由に挙げた。国交省は個別の自治体の好事例をまとめた事例集を年度内に整理し、水平展開する予定。国交省が明確な姿勢を示すことによって、自治体での活用が広がる。小ロット工事で標準労務費が活用しやすい環境もできてくるだろう。

公共工事の入札制度の改善も、荒木氏がWGで繰り返し主張したテーマだ。受注時に落札率が掛かる状態では、労務費の完全な行き渡りが難しいとして対策を求めた。国交省は実際の入札で労務費などの適切な見積もりが行われず、過去の実績から予定価格を推算する慣行があることを問題視。これを変える方向で入札制度を不断に見直す姿勢を示している。最終的な結論は得られなかったが、制度改善の必要性を共有できたことは成果と言える。

荒木氏は、「公共工事と民間工事のマーケットは考え方の根本、ルーツから理念が違う」と指摘し、同じような目線で扱うべきではないと訴える。民間市場は入札のように「よーいドン」で競争が始まるのではなく、それ以前から各社が独自の戦略で差別化を図り、特命や専属を勝ち取る競争が行われている。仮に得意先から厳しい価格で請け負わざるを得なくとも、そのしわ寄せを弱い立場に押し付けず、「下請を泣かさない」。こうした当たり前のことをどう定着させるか。

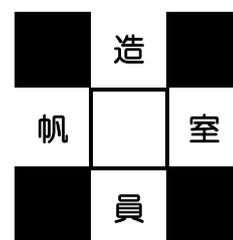
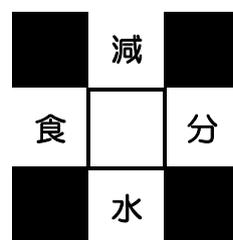
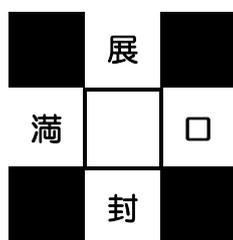
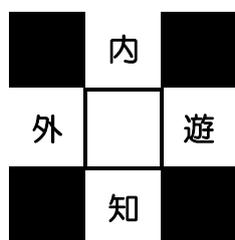
標準労務費という「ルール」で縛ることで、一定の効果が期待できる。その上で、自由な競争を阻害することなく、業界全体で持つべき「モラル」をどう養っていくか。担い手を確保し持続可能な建設業とするため、取り組むべき課題は依然として山積している。



仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・(第131号)

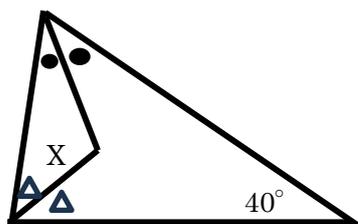
◆国語の問題

問題1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。



◆算数の問題

問題1 Xの角度を求めなさい。



第 130 号の解答

◆国語の問題

問題 1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

	合	
寄	宿	題
	泊	

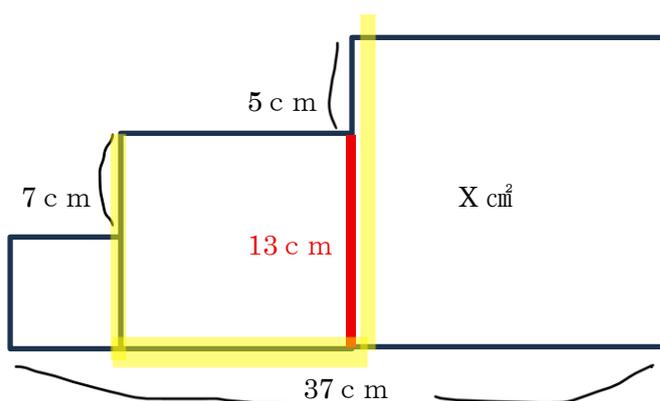
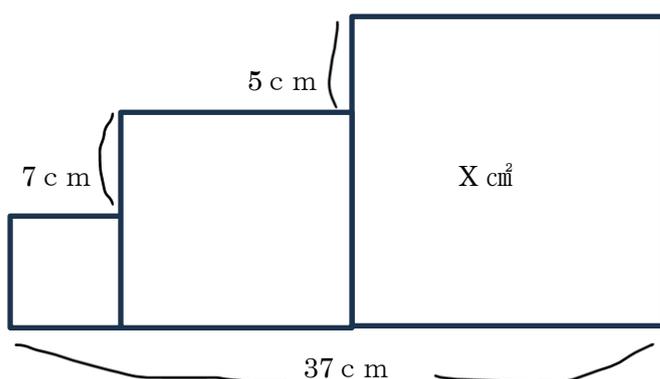
	石	
加	工	夫
	学	

	南	
北	極	端
	悪	

	均	
折	—	意
	位	

◆算数の問題

問題 1 3つの正方形があります。1番大きい正方形の面積を求めなさい。



黄色い線は 37 cmになる

$$37 + 7 - 5 = 39$$

$$39 \div 3 = 13$$

$$13 + 5 = 18$$

$$18 \times 18 = 324 \quad 324 \text{ cm}^2$$